相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県大村市木場一丁目一六三番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　川口　恭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月十九日

長崎県大村市武部町七六三番地一エクセレントⅡＡ二〇一号

相続財産管理人　弁護士　渡邉　雅大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県霧島市国分敷根一〇〇八番地、最後の住所鹿児島市中央町七番地三　ガストフビル六〇七号　被相続人　亡　中村　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月十九日

事務所　鹿児島市山下町一六―一一　弁護士法人和田久法律事務所

相続財産管理人　弁護士　杤　晃弘

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十八年八月十九日

一、墳墓等所在地　兵庫県神戸市灘区大石字長峰山四―五八　長峰霊園

一、墳墓等の名称　①墓域二〇　タ・九―㈠大村家先祖代々の墓他三基（不詳）、②墓域一　エＡ上・一五（不詳）、③墓域七マ・一二―㈠赤堀家、④墓域一〇　ニ・一―㈠釈明信・釈明念他三基、⑤墓域一〇　ト・八―㈠水守家の墓他一基、⑥墓域一二　ヌ・四我原家先祖代々の墓、⑦墓域一八　ト・一二―㈠川口家之奥城

一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳

一、改葬を行おうとする者　兵庫県神戸市灘区大石字長峰山四―五八　一般財団法人灘十三大字連合協議会　代表理事　富田　照三　代表理事　廣瀬　一仁

家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により、左記の者はそれぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとしておりますので公告します。

当該営業保証金について家畜商法第十条の四第一項の権利を有する方は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を香川県知事に提出して下さい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻されます。

平成二十八年八月十九日

一、住所　氏名　香川県三豊市高瀬町新名二八六番地三　安藤　優

営業保証金額　二万円

債権申出の公告

この度、当社の残余財産の清算のため、平成二十七年十月三十日、岐阜地方裁判所多治見支部（平成二十七年（ヒ）第九号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十九日

岐阜県瑞浪市日吉町二二八六番地の一

日吉陶器株式会社

代表清算人　弁護士　渡辺　慎也

連絡先　岐阜県多治見市栄町三丁目四一番地一　オルフィスＳＨＩＮ三階　リブラ法律事務所

債権申出の公告（第二回）

当基金は、平成二十八年七月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月十九日

栃木県宇都宮市八千代一丁目一四番一一号

北関東自動車整備厚生年金基金

代表清算人　喜谷　辰夫

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することにしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年八月十九日

東京都港区赤坂四丁目二番一三号

株式会社大沢事務所

代表取締役　大澤田鶴子

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

角谷美佐子　東京都世田谷区桜五―三一―一一〇―三一〇三一

株式の種類及び数

普通株式二株

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 28 年８月 19 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社文化コーポレーション　②宮崎県知事(1)4606　③代表取締役　齊藤幹生　④宮崎県宮崎市生目台西三丁目４番地２　⑤1000万円　⑥宮崎県知事　⑦宮崎県宮崎市生目台西三丁目４番地２　株式会社文化コーポレーション　代表取締役　齊藤幹生

①株式会社Ｎｅｔ24　②京都府知事(3)12145　③代表取締役　若村英記　④主たる事務所　京都府京都市上京区今出川通室町東入今出川町329番地13、廃止した従たる事務所　京都府京都市山科区安朱南屋敷町27、京都府京都市下京区東塩小路町544番地１　⑤1000万円　⑥京都府知事　⑦京都府京都市上京区今出川通室町東入今出川町329番地13　株式会社Ｎｅｔ24　代表取締役　若村英記

①株式会社Ｅ　ＮＥＴ　②大阪府知事(1)56703　③代表取締役　戸田修一　④主たる事務所　大阪府大阪市浪速区難波中２丁目２番12号、廃止した従たる事務所　大阪府大阪市浪速区元町１丁目１番20号　⑤500万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市浪速区難波中２丁目２番12号　株式会社Ｅ　ＮＥＴ　代表取締役　戸田修一

①蔵総合建設株式会社　②大阪府知事(5)44364　③旧代表取締役　辰巳清男　④代表取締役　辰巳裕和　④大阪府東大阪市神田町16番６号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府東大阪市神田町16番６号　蔵総合建設株式会社　代表取締役　辰巳裕和

①江井ヶ嶋住宅建設株式会社　②兵庫県知事(4)00961号　③代表取締役　平石幹郎　④兵庫県明石市大久保町西島九―九番地　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県明石市大久保町西島九―九番地　江井ヶ嶋住宅建設株式会社　代表取締役　平石幹郎